

概要版

# 神石高原町 一般廃棄物処理基本計画



～神石高原四仙人衆～



こんにやく仙人



神石牛仙人



トマト仙人



ピオーネ仙人

令和2(2020)年3月

## 神石高原町

# 計画の位置づけ

神石高原町（以下、「本町」という。）では、平成 23（2011）年 3 月に廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき「神石高原町一般廃棄物処理基本計画（以下、「前計画」という。）」を策定し、一般廃棄物の減量化及び資源化や適正処理を推進してきました。しかし、前計画の策定から 8 年が経過し、本町を取り巻く環境も変化しつつあります。特に令和 6（2024）年度より開始する福山市次期ごみ処理施設との広域的なごみ処理や、稼働から 40 年が経過した神石高原町し尿処理施設のあり方の検討等、一般廃棄物処理における転換期を迎えています。

こうした状況をふまえ、前計画の評価及び必要な見直しを行い、今後の一般廃棄物の減量化及び資源化や適正処理について、総合的かつ長期的な基本方針を定めた新たな「神石高原町一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

## 神石高原町一般廃棄物処理基本計画とは？



一般廃棄物（ごみ、生活排水）の減量化及び資源化や適正処理について、総合的かつ長期的な基本方針を定めた計画です。本計画は、平成 29（2017）年 3 月に策定された「神石高原町第 2 次長期総合計画」の考え方を継承するものとし、基本指針の一つである「高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり」を基本理念として決めました。

### 神石高原町一般廃棄物処理基本計画

#### 基本理念

高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

#### ごみ処理基本計画

《対象廃棄物：ごみ》

- ・家庭系ごみ，事業系ごみ
- ・特別管理一般廃棄物

#### 生活排水処理基本計画

《対象廃棄物：生活排水》

- ・生活雑排水
- ・し尿及び浄化槽汚泥

計画期間  
(10年間)

《計画開始年度》

令和 2  
(2020) 年度

《中間目標年度》

令和 7  
(2025) 年度

《計画目標年度》

令和 11  
(2029) 年度

# ごみ処理基本計画

## ごみ処理の流れ

### ■ 中間処理施設

クリーンセンターじんせき

### ■ 中間処理方法

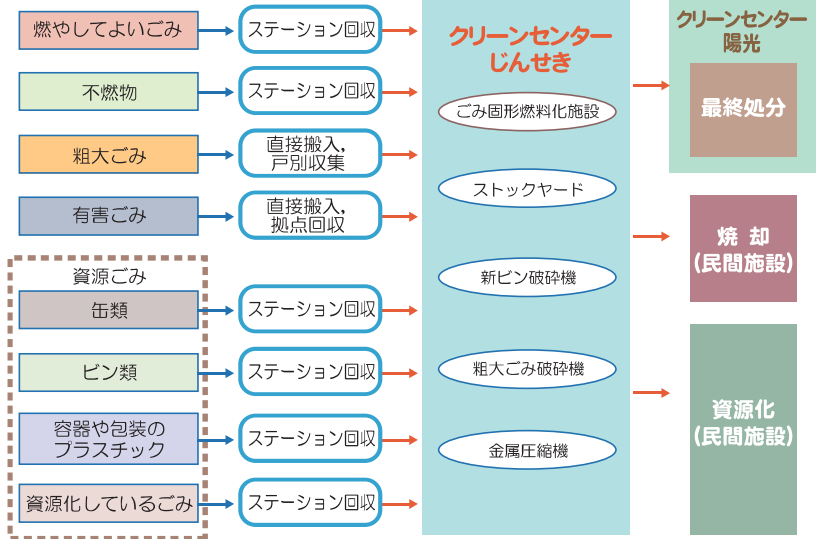
ごみ固形燃料化・選別・破碎・圧縮等，または民間施設で資源化等処理委託

### ■ 最終処分場

グリーンセンター陽光

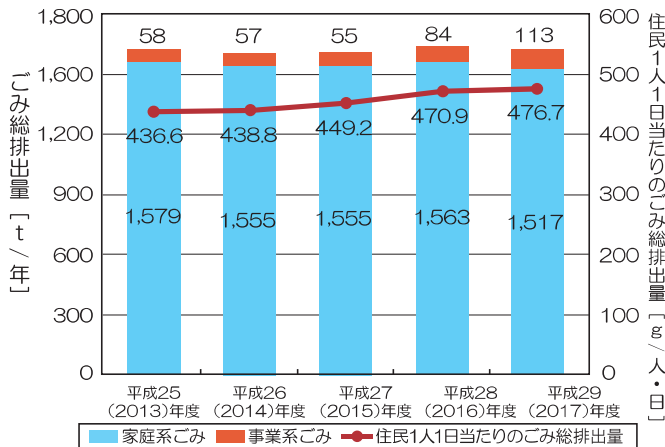
### ■ 処理対象物

不燃物や処理残渣等



## ごみ処理の現状

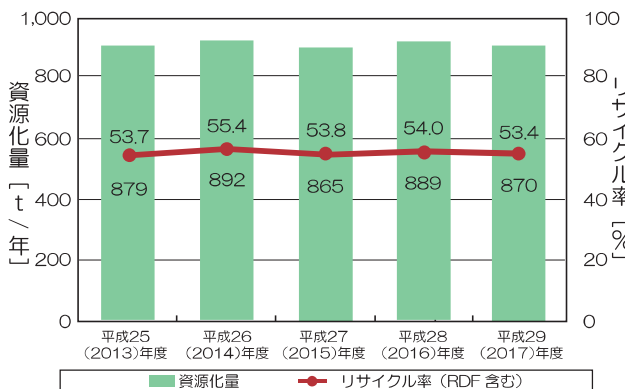
### ごみ総排出量



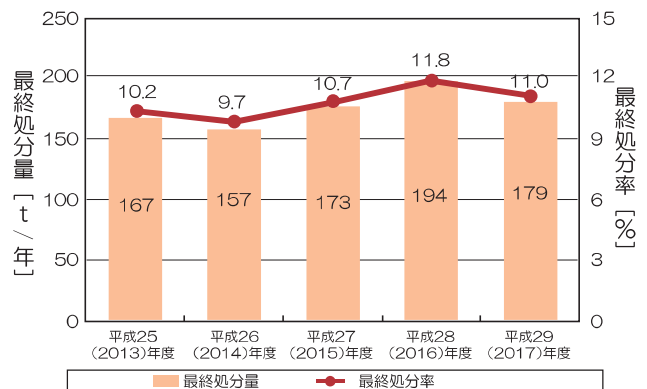
- ごみ排出量は微増傾向で推移
- 住民1人1日当たりのごみ総排出量は増加傾向で推移
- リサイクル率は横ばいで推移
- 最終処分率は微増傾向で推移



### 資源化量, リサイクル率(RDF含む)



### 最終処分量, 最終処分率



# 基本理念に紐づく4つの基本方針と取組

## 基本理念

高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

### 基本方針

#### ごみの減量化の推進

住民や事業者にごみの減量化に向けた情報提供を行うとともに、ごみ処理手数料等のあり方について検討します。

#### 重点的に実施する取組

- 生ごみ減量化・食品ロス削減の推進
- 使い捨てプラスチック類削減の推進

### 基本方針

#### 資源化の推進

ごみの資源化に向けた情報提供を行うとともに、住民や事業者のニーズを考慮した資源化に係る仕組みづくりについて検討します。

#### 重点的に実施する取組

- 小型家電の資源化の推進



### 基本方針

#### 適正なごみ処理・ 処分の推進

福山市次期ごみ処理施設での広域処理に向け、中継施設の整備及びごみ分別区分の見直し等を行います。また、高齢化社会等をふまえた収集運搬体制を検討します。

#### 重点的に実施する取組

- 家庭系ごみ分別区分の見直し
- 高齢者のごみ出し支援制度の検討
- 新たな中間処理体制の構築



### 基本方針

#### 協働での取組の推進

基本方針 1～3 を実現するために、住民・事業者・行政が相互に協力や連携し、より効果的にごみの減量化及び資源化を実施します。





# 数値目標

指標

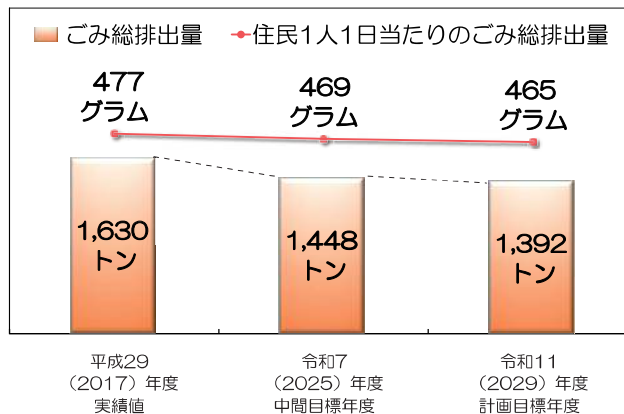
## 住民1人1日当たり のごみ総排出量

令和11(2029)年度ま  
でに平成29(2017)年  
度比で



**2%以上削減**

します。



指標

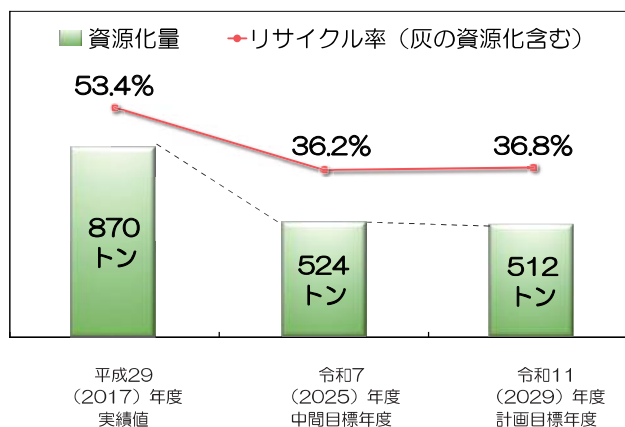
## リサイクル率 (灰の資源化含む)

令和11(2029)年度ま  
でに



**36%以上**

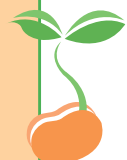
とします。



指標

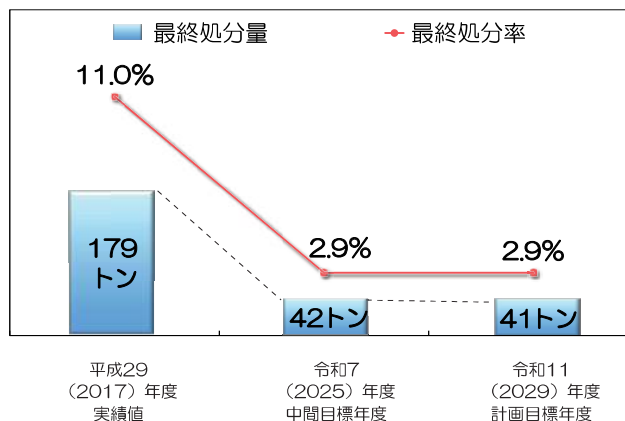
## 最終処分率

令和11(2029)年度ま  
でに



**3%以下**

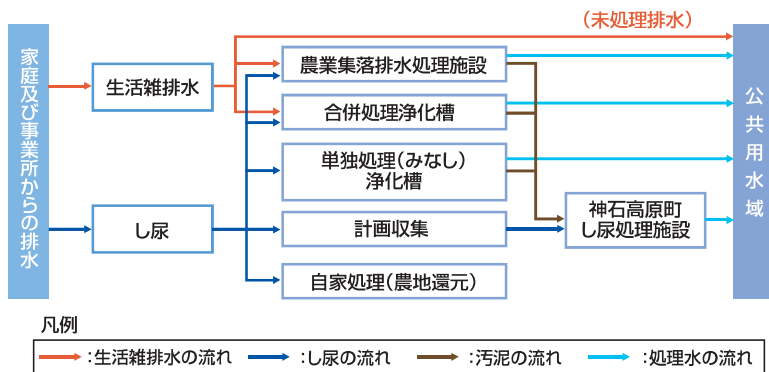
とします。



# 生活排水処理基本計画

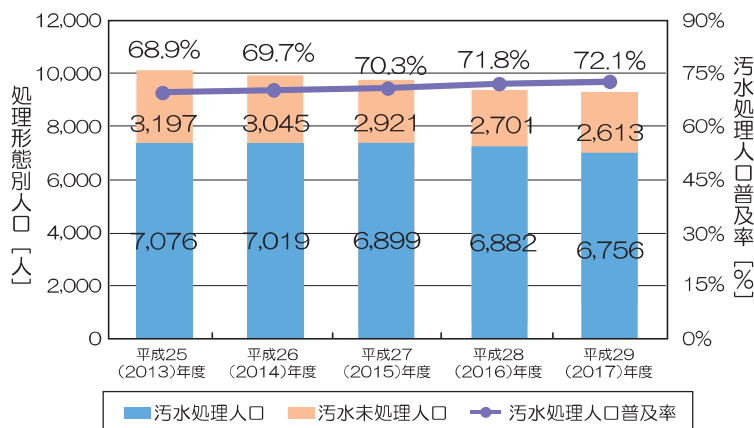
## 生活排水処理の流れ

本町は、し尿及び生活雑排水を農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽で処理し、その汚泥を神石高原町し尿処理施設で処理しています。しかし、単独処理(みなし)浄化槽及びし尿の計画収集の家庭においては、生活雑排水が未処理のまま河川へ放流されている現状です。



## 生活排水処理の現状

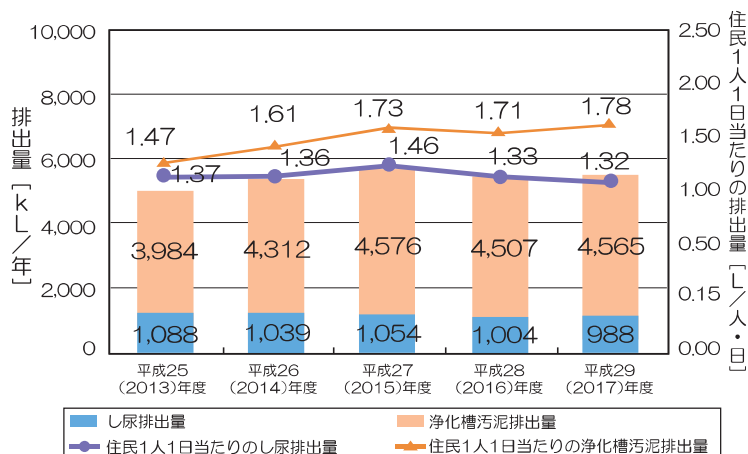
### 処理形態別人口



- 汚水処理人口はいずれも減少傾向で推移
- 汚水処理人口普及率は増加傾向で推移



### し尿及び浄化槽汚泥排出量



- し尿排出量は減少傾向で推移
- 浄化槽汚泥排出量は増加傾向で推移



# 基本理念に紐づく2つの基本方針と取組

## 基本理念

高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

### 基本方針

#### 適正な生活排水処理の推進

住民や事業者に適正な生活排水処理に向けた情報提供を行うとともに、神石高原町し尿処理施設の整備や維持管理等について検討します。



### 基本方針

#### 協働での取組の推進

生活排水処理の適正化のために、住民・事業者・行政がそれぞれの役割や責任に応じて相互に連携し、より効果的に生活排水処理を推進します。



## 数値目標

### 指標

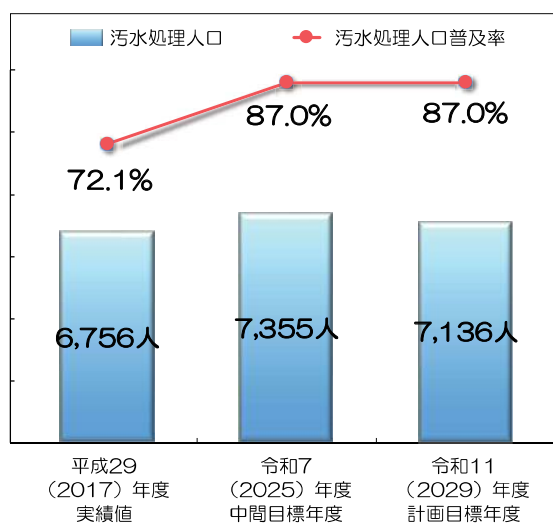
#### 汚水処理人口普及率

令和6(2024)年度までに

**87%以上** とし、  
以降も継続させ

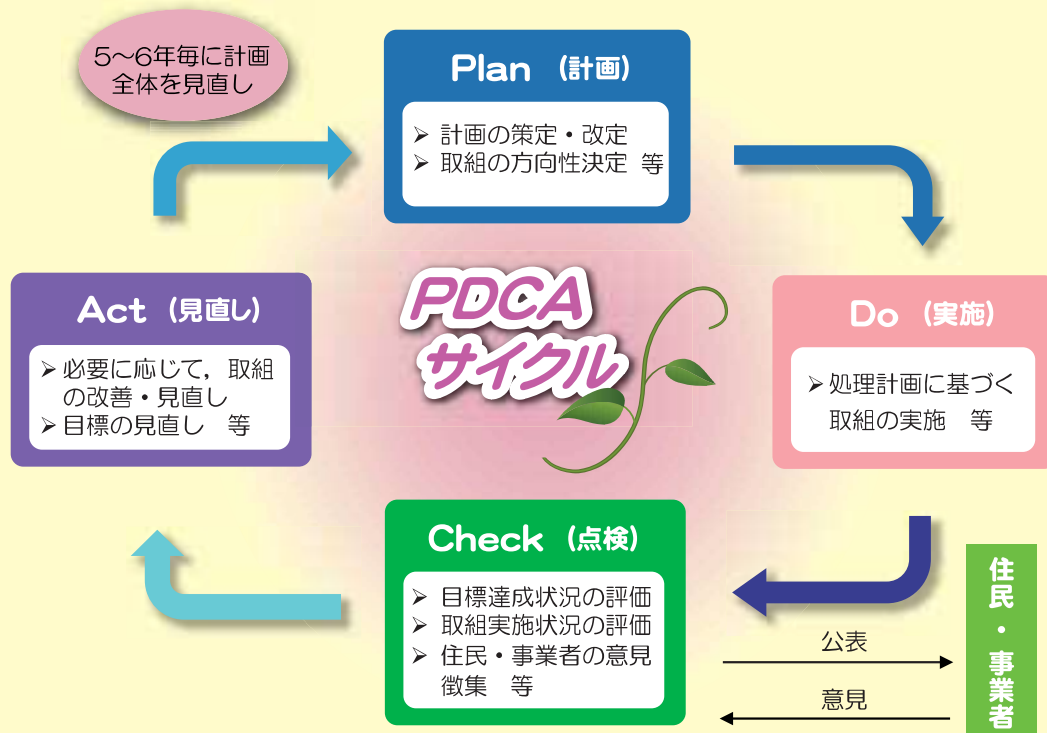
令和11(2029)年度に

**87%以上を維持**  
させる。



# 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより継続的に計画の点検・評価、見直しを行います。



## 神石高原町一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

令和2(2020年)3月

神石高原町環境衛生課